

## 建設職人基本法新潟県計画の変更について【概要】

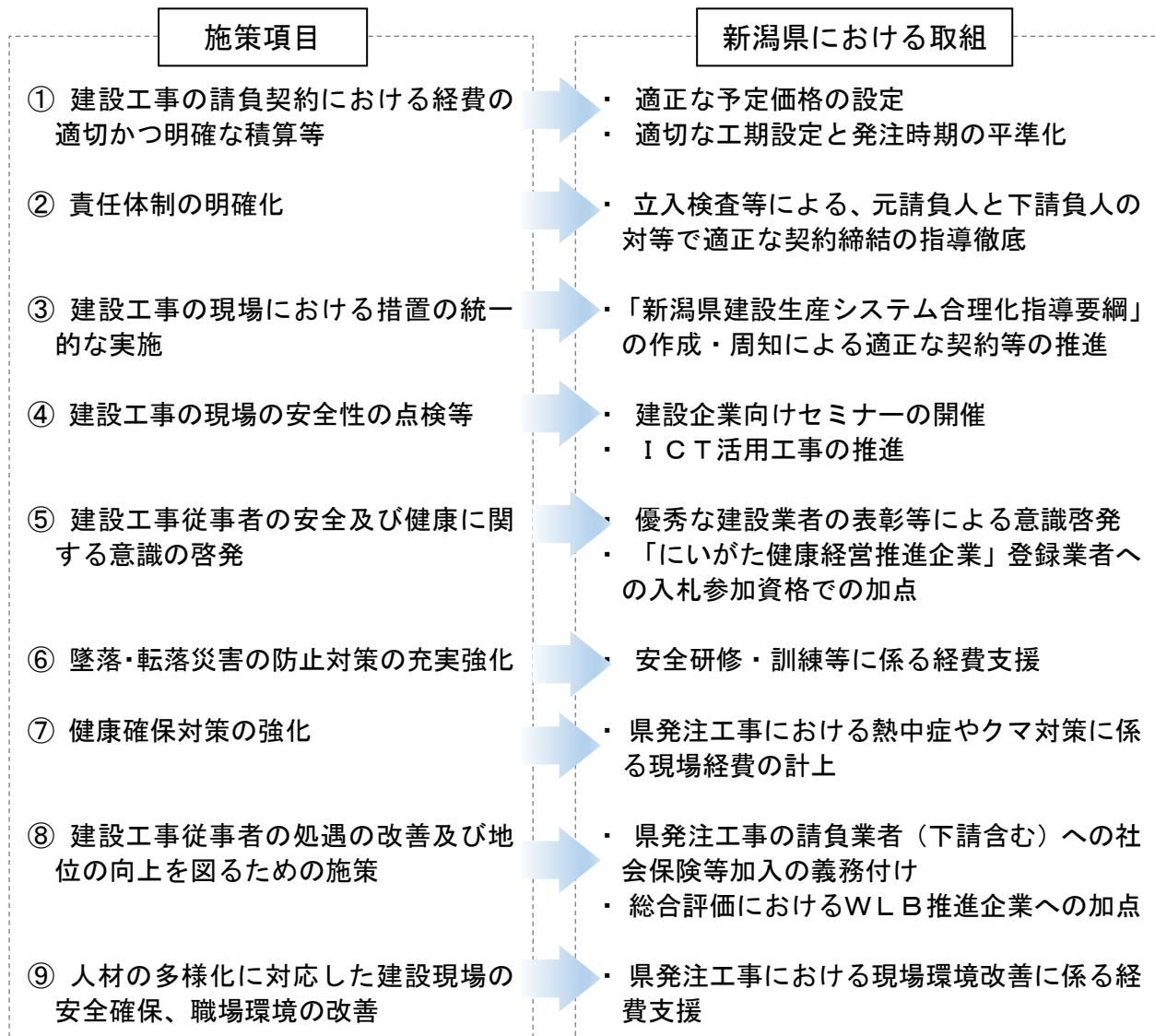
### 【現状と課題】

- 本県における令和6年の業種別死亡災害は建設業が一番多く、8人となっており、労働災害減少に向けた取組が必要
- 一人親方等は労働安全衛生法上の労働者には当たらないが、他の労働者と同じように作業に従事しているため、安全及び健康の確保についての対応が必要
- 他産業に比べ高齢化が進む建設業では、将来を担う人材の確保・育成が喫緊の課題であり、そのためには週休2日の確保等の就業者の処遇改善等が重要

### 【基本的な方針】

- 1 適正な請負金額、工期の設定
- 2 設計、施工等の各段階における安全・健康への措置
- 3 建設業者及び建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の向上
- 4 建設工事従事者の処遇改善及び地位の向上

### 【総合的かつ計画的に講ずべき施策】



### 【県計画の推進体制と見直しについて】

- 「新潟県建設産業活性化プラン」を踏まえた各種施策への取組を推進
- 関係団体との情報交換等を行いながら、連携を強化し、取組をさらに推進



国の基本計画や「新潟県建設産業活性化プラン」の改訂状況等を踏まえ、必要に応じ、新潟県計画の点検・見直しを図る